

○ 公用車（警察所管車両を除く）任意自動車保険契約の条件付き一般競争入札の実施について

公用車の任意自動車保険契約について次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき、公告する。

令和8年4月8日

秋田県知事 鈴木 健 太

1 入札に付する事項

- (1) 名 称 公用車（警察所管車両を除く）任意自動車保険契約
- (2) 保険期間 令和8年5月19日午後4時から令和9年5月19日午後4時まで
- (3) 内 容 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 秋田県暴力団排除条例（平成23年秋田県条例第29号）第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係が有る者に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 保険業法（平成7年法律第105号）、農業協同組合法（昭和22年法律第132号）その他の法律に基づき、損害保険業の免許又は自動車共済事業の承認若しくは認可を受けている者であること。
- (5) 秋田県内に本店（本社）又は支店等を有すること。
- (6) 秋田県税に滞納がないこと。
- (7) 当該契約に係る入札説明書及び仕様書に記載された必要書類等を提出していること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
秋田県出納局財産活用課調整・財産管理チーム（電話番号 018-860-2735）
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
令和8年4月8日（水）から令和8年4月20日（月）までの期間、秋田県公式Webサイト「美の国あきたネット」に掲載する。

4 入札執行の日時及び場所

令和8年4月23日（木）午前9時30分
秋田県庁本庁舎 地階 財産活用課入札室（秋田市山王4丁目1-1）

5 入札保証金

秋田県財務規則（昭和39年秋田県規則第4号）第160条から第163条までに規定するところによる。

6 その他

(1) 入札の方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の無効

入札説明書10の規定による。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。ただし、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより決定する。

(4) 提出書類等

入札に参加しようとする者は、別に定める期日までに、入札説明書及び仕様書に記載された必要書類等を提出すること。

(5) その他

詳細は入札説明書による。